

\*\*\*\*\*

平成 1 7 年 第 2 回 臨時会

# 上富良野町議会会議録

\*\*\*\*\*

平成 1 7 年 1 1 月 1 0 日

上富良野町議会

# 目 次

第1号（11月10日）

○議 事 日 程 .....	1
○出 席 議 員 .....	1
○欠 席 議 員 .....	1
○遅 参 議 員 .....	1
○早 退 議 員 .....	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名 .....	1
○議会事務局出席職員 .....	1
○開 会 宣 告・開 議 宣 告 .....	2
○議会運営等諸般の報告 .....	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件 .....	2
○日程第 2 会期決定の件 .....	2
○日程第 3 議案第1号 .....	2
○日程第 4 議案第2号 .....	6
○閉 会 宣 告 .....	7

## 平成17年第2回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成17年度上富良野町一般会計補正予算（第4号）	11月10日	原案可決
2	上川教育研修センター組合規約の変更の件	11月10日	原案可決

平成 1 7 年 第 2 回 臨時 会

上 富 良 野 町 議 会 会 議 録 ( 第 1 号 )

平成 1 7 年 1 1 月 1 0 日 ( 木 曜 日 )

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件  
第 2 会期決定の件 11月10日 1日間  
第 3 議案第1号 平成17年度上富良野町一般会計補正予算（第4号）  
第 4 議案第2号 上川教育研修センター組合規約の変更の件
- 

○出席議員（18名）

- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 清水茂雄君 | 2番  | 徳島稔君   |
| 3番  | 岩崎治男君 | 4番  | 梨澤節三君  |
| 5番  | 小野忠君  | 6番  | 米谷一君   |
| 7番  | 岩田浩志君 | 8番  | 吉武敏彦君  |
| 9番  | 米沢義英君 | 10番 | 仲島康行君  |
| 11番 | 中村有秀君 | 12番 | 金子益三君  |
| 13番 | 村上和子君 | 14番 | 長谷川徳行君 |
| 15番 | 向山富夫君 | 16番 | 渡部洋己君  |
| 17番 | 西村昭教君 | 18番 | 中川一男君  |
- 

○欠席議員（0名）

---

○遅参議員（0名）

---

○早退議員（0名）

---

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- |        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長     | 尾岸孝雄君 | 助役     | 田浦孝道君 |
| 教育長    | 中澤良隆君 | 総務課長   | 佐藤憲治君 |
| 企画財政課長 | 北川雅一君 | 建設水道課長 | 田中博君  |
| 教育振興課長 | 岡崎光良君 |        |       |

○議会事務局出席職員

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 中田繁利君 | 次長 | 藤田敏明君 |
| 主査 | 大谷隆樹君 |    |       |

午前 9時00分 開会  
(出席議員 18名)

### 開会宣告・閉会宣告

**議長(中川一男君)** ご出席誠に苦勞に存じます。ただ今の出席議員は18名でございます。

これより平成17年第2回上富良野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

### 議会運営等諸般の報告

**議長(中川一男君)** 日程に入るに先立ち議会運営等諸般の報告をいたさせます。事務局長。

**事務局長(中田繁利君)** ご報告申し上げます。

今臨時会は11月7日に告示され、同日、議案等の配布をいたしました。

今臨時会の会期日程等その内容は、お手元に配布の議事日程のとおりであります。

今期臨時会に提出の案件は、町長からの提出の議案第1号ないし議案第2号の2件であります。

今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席いたしております。以上です。

**議長(中川一男君)** 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名の件

**議長(中川一男君)** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

4番 梨 澤 節 三 君

5番 小 野 忠 君

を指名いたします。

### 日程第2 会期決定の件

**議長(中川一男君)** 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の呼ぶ者あり)

**議長(中川一男君)** ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決しました。

### 日程第3 議案第1号

**議長(中川一男君)** 日程第3 議案第1号、平成17年度上富良野町一般会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

**企画財政課長(北川雅一君)** ただいま上程いただきました、議案第1号平成17年度上富良野町一般会計補正予算(第4号)の提案要旨につきまして最初に説明申し上げます。

まず、1点目は上富良野演習場の運用に起因し場内からの土砂流出等による障害防止をする目的として、整備を進めておりますベベルイ川砂防事業についてであります。本事業の一環として、ベベルイ川に魚道を設ける為の実施設計を行ったところ、演習場からの土砂が排水路を通り、河川に流入することが判明したことから、札幌防衛施設局と協議致しました結果、その対応策を検討する為の基本設計を新たに実施する事になりましたので、所要の経費を措置しようとするものであります。次に、補正要素の第2点目は、上川南部消防事務組合北消防署の2階大会議室と事務室の暖房用の温水ボイラーが故障した事から、取替え整備をするものであります。本温水ボイラーは、昭和60年に設置し20年が経過しており、燃焼室本体が変形しており修繕が不可能な事から更新に伴う所要の経費を計上しようとするものであります。3点目は、本年アスベストが原因による健康被害が大きな社会問題となり、本町におきましても町有施設のアスベスト使用状況調査実施や、窓口相談等の対応を進めてきました。町広報で調査結果等をお知らせしたところですが、町内公共施設のアスベスト含有吹付け材使用調査の結果、緊急度の高い東中中学校の機械室、排風機室及び東中会館の機械室につきまして、アスベストの除去改修工事を実施する為の所要の経費を計上しようとするものであります。以上申し上げます事の内容とし、不

足する財源は予備費に求め、補正予算を調整し議案として上程した次第でございます。以下、議案の議決項目の部分につきまして、説明をまいります。議案第1号 平成17年度上富良野町一般会計補正予算（第4号）平成17年度上富良野町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,038千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,609,457千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、1頁をお開き頂きたいと思えます。

この1頁に掲載の第1表歳入歳出予算補正の内容につきましては、議決項目でございますので款ごとに補正額を朗読してまいります。第1表 歳入歳出予算補正 1歳入 14款国庫支出金補正額19,038千円でございます。歳入合計も同じく19,038千円であります。次に、2歳出に移ります。8款土木費18,301千円。9款消防費1,800千円。10款教育費9,140千円。15款予備費10,203千円の減でございます。歳出合計が19,038千円でございます。以上議決項目でございます。2頁以降につきましては、この補正予算に関する説明書部分でございますので、ご高覧頂いている事で説明につきましては省略させていただきます。これをもちまして、議案第1号の一般会計補正予算の説明を終わらせて頂きます。原案をお認め下さいますようお願い申し上げます。

**議長（中川一男君）** これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

**議長（中川一男君）** 9番米沢義英君。

**9番(米沢義英君)** 教育費10頁についてお伺いします。今回、アスベストの除去という形の予算が補正されましたが、この補正に当たっては、予備費からの充当という形になっております。この財源等については、国でもなんらかの形で手当するという事の報道もなされておりますが、この財源の国から或いは道からの補償というか、充当があるのかどうなのか、その充当における割合というのはどのぐらいなのか。もう1点は、この公民館費部分について

も等しく補助があるのか、聞く所によりますと学校関係の施設等については、補助があるという話を聞きますが、こういう社会教育の部分についてはないという話も聞いておりますのでこの点。更に現在まで行った調査費に関わる部分の、これも町単独でやっているかと思えますが、この部分についても補助対象があるのかという事。最後になります、機械室或いは東中会館等の吹付けの改修という事で、除去という形になっておりますが、その他についても同年代についての施設についてアスベストが使用されているという形の事が報告されました。これに係わって、定期的な劣化の状況等を調査するようなその調査がされるのか、この後この直した部分以外劣化した場合、なんらかのかたちでまたそこから崩れて、このアスベストが空中に浮遊するという事も考えられますので、その事後の対策も含めて合わせてお伺いしておきたいと思えます。

**議長（中川一男君）** 教育振興課長。

**教育振興課長（岡崎光良君）** 9番米沢議員の3点のご質問にお答え申し上げたいと思えます。まずアスベスト除去工事に関しましての国或いは道の補助の施策でございますけれども、国において公立学校施設整備費の関係の事業の中にこのアスベスト除去という工事費が対象となるというふうになってございます。ですが現在文部科学省におきまして、この関係につきましては、全国的な需要がありますものですから、非常に予算的には国におきましても今後においての補正予算の対応をしていくというふうには、道教委の方を通じまして私の方で確認をさせていただきます。道教委の方では、定期的にそういった関係市町村の事業の推移、どういうふうにとどれだけの費用をかけてやってきているかというのを定期的に調査をしているところでございまして、教育委員会といたしましても、これまでは調査費、検出の為の調査それから検出された施設の部屋の浮遊にかかる費用をいくらかかりましたと報告をしているところでございます。今後におきまして、今回提案してございます2施設の工事費につきましても、お認め頂いた上で実施に当たってその後工事費の費用を、報告いたしまして事業採択して頂くように、考えているところでございます。この補助率については、3分の1という事でございます。それからこ

れは、公立学校施設という事に限定されてる制度でございまして、今のところ社会教育関係施設については、対象にはならないというふうになってございます。調査費も対象となるというふうに私どもは考えているところで、要望していきたいと思います。3点めですが、劣化の状況が進んだ場合のこの課題と申しますか、アスベストが検出された施設は3施設でありますけれども、それ以外は吹付け材の中にはアスベストは含まれていないというふうには、検出はなかったという事ですけれども、その吹付け材が劣化する事によつての健康被害というのは、このアスベスト以外は発ガン性はないと聞き及んでいるところでございますけれども、劣化が進んで体内に入ると、吸い込む事によつては、異物を肺に吸い込む事によつての健康被害、発ガン性はないとはいへそういった心配もありますので、これからもその劣化の状況を見守りながら適切な施設管理にあたっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**議長(中川一男君)** 9番米沢義英君。

**9番(米沢義英君)** 今後同年代施設についての、劣化の状況いかんによつては、未知数ですから定期的なんらかの検査方法という形で是非考えて頂きたいというふうに思っております。これは、工事の期間は当然冬休み等に入るかと思いますが、子供達が学校施設の中でいるという状況の中では、やられないと思いますがこの点。社会教育についての予算については、国の方の対象外という話であります。これについてもやはりなんらかの形で全国レベルで等しくこういう問題があるという事で、国の或いは道の補助対象にしてほしいという声が上がっておりますので、この点についても引き続き要請していく必要があると思っておりますので、この点についても最後お伺いしておきたいと思っております。

**議長(中川一男君)** 教育振興課長。

**教育振興課長(岡崎光良君)** 9番米沢議員の再質問にお答え申し上げたいと思っております。ご指摘のように劣化が進む状況がもし見られた場合には、なんらかの緊急の策が必要かと考えておりますので、今後とも適切な管理にあたっております。社会教育施設についての工事費につきましては、先程申し上げましたように現在のところ、国の補助対象にはならないということですが、これらにつきまし

てもさらにまた、道教委になんらかのそういった補助制度がないかについても、今後とも連携を密にして把握していきたいと考えております。

**議長(中川一男君)** よろしいですか。他にございませんか。11番中村有秀君。

**11番(中村有秀君)** 東中の中学校それから東中会館の関係は、緊急性を考慮して今回の補正で早急にやるという事で、すぐ対応して頂いたという事でよろしいかなと思っておりますけれども、1つは財源の関係で公立学校の関係は3分の1補助という事は間違いないかどうかという事で、我々も今まで何回か教育予算の関係でも間違いないといったのが、だめだったという経過がありますのでその点再度確認を致したいと思っております。その他の公共建物の整備計画ですけど郷土館が現在閉鎖をしております。従つてこれらについて、郷土の事業だとかいろいろな関係でだんだん感心が薄くなっているという事で、先般教育委員会と郷土をさぐる会で郷土館の運営も含めて郷土教育をどうするんだという懇談会がありましたけれど、こういうふうにはだんだんだんだん関心が少なくなっている以上、このまま閉鎖でいくという事になると今後郷土の勉強ということであればあれなんで、できればこれも早急にやるような方策という事で、郷土館の整備計画はどう考えているのか。先程同僚議員もおっしゃいましたけれど、その他の施設で劣化状況がどうなのかという事で、施設管理をしていくという事ですけれどもできれば定期的な調査をやっていく方向はないかという事、それからもう1点は町民がある程度出入りする民間施設、これらについては現状としては大丈夫だという報告を受けていますけど、再度いろんな民間施設がありますから、個人住宅はそれぞれ個人が対応するという事になるかもしれませんが、多くの町民が出入りする民間施設の関係についてはどうなのか、という事で再度確認を致したいと思っております。

**議長(中川一男君)** 教育振興課長答弁。

**教育振興課長(岡崎光良君)** 11番中村議員の質問にお答え申し上げたいと思っております。まず公立学校施設整備のアスベスト除去に関しましての補助率ですけれども、我々が道教委から資料を得ていますのは、400万以上の工事に対しましての補助率は、3分の1というふうに確認をしているところです。

郷土館の今後の考え方でございますけれども、ご指摘のように町の保有する施設3施設でアスベストが検出されたという事で、今回の提案につきましては緊急度の高い、緊急を要する東中中学校それから東中会館でございます。郷土館につきましてもいろいろと調査を進めているところでございます。運営面についても郷土をさぐる会の方々の意見を聴いたり、今後にむけての考え方でございますけれども、そういった意味では工事費の他にアスベスト除去にあたっては、展示物も一旦取り外した中での工事が必要となるのでそれらの費用も現在精査中でございます。今後ともそれらの調査を進めた中で、早期に実現するように進めてまいりたいというふうに考えてございます。それ以外の施設の吹付け材の浮遊の状況につきましても、定期的に目視という形での確認を今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。私の方からは以上でございます。

**議長（中川一男君）** 助役答弁。

**助役（田浦孝道君）** 中村議員の民間施設の関係につきまして、以前も申し上げたところでありますけれども今、道との共同作業でアンケート調査を進めてございます。今現在聴いてますと対象が30件ほどで7割を超える程度の今回回収率というような事ではありますが、今後できるかぎり道の目的としましては、解体時にむけましての管理台帳を作るというような事が目的のように聴いてございますので、できるかぎり事業者からのそういうアンケートの提出をなんらかのかたちで求めて参りたいというふうに考えてございます。あと内容等につきましては、今後また道の動きをみながら、町がどの程度関与できるのか、どの程度関与したらいいのかにつきまして十分見極め対応してまいりたいと思います。今の所申し上げましたように将来解体時に向けまして、しっかり管理をしていくという前提のもとに台帳を作成するという事で、今申し上げましたような行動をとっているのが実態でございます。

**議長（中川一男君）** 11番中村有秀君。

**11番（中村有秀君）** 郷土館の関係で工事費がどのぐらい、展示物の移動等もあってという事で、その点は理解できるんですけどもいつの時期にこれをやるかというような事、その点が予算との絡みも当然あると思いますけれども、その点を解る範囲で願

いを致したいと思います。それから今助役の方から民間施設の関係という事で30件ほどやって集約率は7割ぐらいだという事であったんですが、これらはのちのち報告を受けた段階で台帳の作成という事ですけれども、それらがまとまった段階で議会に報告を頂けるかどうかという事で、そしてそれらの対象を言うなれば対処の方法を、それらについて内容によりますけれども、どのような形で指導していくかという事でその点をお聞きしたいと思います。

**議長（中川一男君）** 教育長答弁。

**教育長（中澤良隆君）** 11番中村議員のご質問にお答えをさせて頂きたいと思います。郷土館の関係であります、郷土館今閉鎖とか休館をしたまま運営をしているところでありますが、これにつきましてはなるべく早く解消したいという事は我々も考えているところであります。ただ、今財源的な事も一つはありますが、受注業者が非常に少なくしてそういう観点からしても、今予算化してもなかなか郷土館に手を付けていただくという事が、相当後になるのかなというような見通しも1点ございます。また郷土館の今後のあり方というような事で、先日も郷土をさぐる会また、これからも社会教育委員だとかいろいろの方達からご意見を賜りながら、今沈滞しているとかその郷土館自体をどのように今後もっていくのか、展示方法も含めて我々も考えております。そんなような事を含めながら調整を計って行きたいというふうに思っていますので、今しばらく時間が必要なのかなという事でご理解を賜っておきたいと思っております。以上であります。

**議長（中川一男君）** 助役答弁。

**助役（田浦孝道君）** 中村議員の2点目のご質問にお答えしますが、道の調査につきましては今現在国におきましても法律の補完的な整備もされているかと思いますが、それらをにらみながら道におきましての事前の行動の1つとして、先程申し上げましたようなアンケート調査による調査を進めているというふうに認識しているところでございますし、北海道との共同作業でございますが北海道との連絡調整の中で果たしてその公表する事が私どもにそういう権能があるのか、もしくは指導的な面につきましても今まだアンケート調査の域を脱してございませんので、今後道のそういう動きを見据えながら、町も

必要に応じてそういう事が可能であれば又指導なり公表という事になるかと思いますが、今現在まだそういう事を確定的に申し上げる段階ではございませんのでご理解を賜りたいと思います。

**議長（中川一男君）** よろしいですか。他にございませんか。他になければこれをもって質疑、討論を終了いたします。これより議案第1号を採決いたします。本件は原案のとおり決する事に異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

**議長（中川一男君）** 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第2号

**議長（中川一男君）** 日程第4 議案第2号上川教育研修センター組合規約の変更の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

**総務課長（佐藤憲治君）** ただいま上程いただきました議案第2号上川教育研修センター組合規約の変更の件につきまして、提案の要旨をご説明申し上げます。この度規約の変更を提案いたしました上川教育研修センター組合につきましては、加入する士別市と朝日町が本年9月1日に合併した為、構成市町村の減による組合規約の変更について、関係地方公共団体各議会の議決を経て北海道知事の許可が必要な事から本議案を提案するものであります。以下議案を要約し、ご説明申し上げます。議案第2号 上川教育研修センター組合規約の変更の件 地方自治法第286条第1項の規定により、上川教育研修センター組合規約の一部を次のように変更する。上川教育研修センター組合規約の一部を変更する規約上川教育研修センター組合規約（昭和47年上振興第520号指令）の一部を次のように変更する。第3条につきましては、組合を組織する24市町村の規定でありまして剣淵町の次に規定されている朝日町を削除し改めるものであります。第6条につきましては、組合議会の議員定数の規定であります。朝日町長分の減により30人から29人に改めるものであります。第12条につきましては、組合に設置する教育委員会委員の事務にかかる規定でありま

すが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令の改正に伴い第16条を第14条第2項に、教育委員会の委員の解職請求に関する事務等を事務に改める条文整理であります。別表につきましては、組合議会の議員定数の内訳であります。旭川市を除く組合市町村数を22に、町村議会議員選出区内に規定の朝日町を削除し議員定数を29人に改めようとするものであります。附則 この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。以上議案の説明と致します。ご審議頂きまして議決賜りますようお願い申し上げます。

**議長（中川一男君）** これをもって、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

**議長（中川一男君）** 4番梨澤節三君。

**4番（梨澤節三君）** 説明されたところはわかったんですが、これはそれぞれの上川管内の町村でもって補助金を出しているはずなんです。それぞれ出しているんですが、そここのところの説明はないんですけどどのようになりますか。朝日はこれ士別になったわけですね。朝日もそれなりに出していたと私は思うんです。上富良野町も出していますから。その辺のところお解かりになる範囲でよろしいですから説明をお願いします。

**議長（中川一男君）** 総務課長答弁。

**総務課長（佐藤憲治君）** 4番梨澤議員のご質問ですが、構成市町村からの組合負担金という事でそれぞれ拠出したかたちで運営されてございますけれど、ただいま士別市に朝日町が合併されたという事でこれにつきましては、新年度分については当然23市町村の構成による組合負担の運営の中でなされていくものという事でございまして、本年度の年度途中での事につきましては、この辺は今後組合の中での財政運営上の分については、協議された中で運営されて行くものと承知してございます。

**議長（中川一男君）** よろしいですか。他にございませんか。これをもって質疑、討論を終了いたします。これより議案第2号を採決いたします。本件は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

**議長（中川一男君）** 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

### 閉会宣告

**議長（中川一男君）** 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。これにて、平成17年第2回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午前 9時32分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 1 7 年 1 1 月 1 0 日

上富良野町議会議長 中 川 一 男

署 名 議 員 梨 澤 節 三

署 名 議 員 小 野 忠